

平成23(2011)年度神奈川県高等学校テニス大会 兼 関東高等学校テニス大会県予選
兼 全国高等学校総合体育大会テニス大会県予選(団体の部)実施要項

神奈川県高等学校体育連盟会長 諏訪部泰樹
神奈川県高等学校体育連盟テニス部長 勝又 修
[公印省略]

| | | | |
|----------|--|--|--------------------------------|
| 期 日 | 個人の部 | 4月24日(日)～5月7日(土) | |
| | 団体の部 | 5月8日(日)～5月21日(土) | |
| 時 間 | | 9時開始 | |
| 場 所 | | 横浜・川崎・横須賀・藤沢・厚木各市営コート、各高校コート | |
| 資 格 | | 1) 学校教育法第1条に規定する高等学校・中等教育学校後期課程に在籍する生徒であること。 2) 神奈川県高等学校体育連盟加盟校の生徒で高体連テニス部に登録済みの者。 3) 平成4年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年の出場は1回限りとする。 4) 全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混合チーム及びダブルスは認めない。 5) 転校後6ヶ月以内の者は出場できない(外国人留学生もこれに準ずる)。但し一家転住等やむを得ない場合は、県高体連テニス部長の承認があればこの限りではない。 6) 参加する選手は在学する学校長の出場許可を必要とする。 7) 参加資格の特例 ア 上記1)2)に定める生徒以外で、競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、神奈川県高等学校体育連盟が認めた生徒について別途に定める規定に従い、大会参加を認める。 イ 上記3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、1回限りとする。 ウ 上記4)において、統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。 *別途に定める規定は別紙参照 | |
| 種 目 | 個人の部 | 単・複 | 団体の部 |
| エントリー数 | 個人の部 | 別紙(本紙裏面)による | 団体の部 男女各1チーム |
| 試合球 | 公認球 | 当日個人の部は1缶、団体の部は3缶未開缶のものを持参すること | |
| 試合方法 | 個人の部 | 全てトーナメントによる | |
| | 単 | 1セットマッチ 準々決勝より3セットマッチ | |
| | 複 | 1セットマッチ 準決勝より3セットマッチ | |
| | 団体の部 | 準々決勝まで1セットマッチのトーナメント 勝ち残った4チームで1セットマッチのラウンドロビン(リーグ戦) | |
| | *注意 | 1) 試合は全て6-6後タイブレーク 2) 団体の部は単2・複1で重複不可 単では登録順位上位の者をNo.1とすること。 3) 団体の部は3名以下では登録・出場することはできない。 4) 日程の都合により試合方法の変更も有り得る。 5) リーグ戦の順位決定方法 1;勝点 2-A;1が2校で同じ場合は当該対戦結果 2-B;1が3校で同じ場合 ①勝利試合数 ②取得ゲーム率 ③ ②の結果2校になった場合は当該対戦結果 ④3校で再戦 6) 個人の部、関東大会代表決定方法 単5位決定方法 抽選によるトーナメント 1セットマッチ 複3位決定方法 1セットマッチ | |
| 申込方法 | 申込用紙 | その他必要書類に全て記入の上指定された場所に持参すること。 *申込用紙のメンバー記載は全て校内順位とする。 | |
| 申込日 | 4月8日(金) | 16時～17時 | |
| | *遅れた場合には一切受付をいたしません。 | | |
| 申込先 | 横浜地区 | 県立神奈川工業高校 | 横三地区 横須賀学院高校 |
| | 北相地区 | 県立神奈川総合産業高校 | 川崎地区 法政大学第二高校 |
| | 湘南地区 | 県立藤沢翔陵高校 | 西相地区 県立大磯高校 |
| 参加料 | 個人の部 | 単500円 複500円 | 団体の部3000円 |
| 登録費 | 1校 | 3000円 | *参加料などは全て現金で持参のこと。 |
| 抽選会 | 4月16日(土) | 10時 | 湘南工科大学 (藤沢市辻堂西海岸 JR辻堂駅より徒歩25分) |
| | *欠席した場合、出場を辞退したものとみなすので必ず参加のこと。 | | |
| マネージャー会議 | 4月20日(水) | 16時 | 保土ヶ谷公会堂(相鉄線星川駅下車すぐ) |
| 登 録 | 大会申込と同時に受付 | 同じものを2部作成して提出のこと。 | |
| そ の 他 | 関東大会出場数 | 男子 団体3 単5 複3 | 女子 団体4 単5 複3 |
| | 試合参加については原則として顧問が生徒を引率すること。 団体戦のメンバー変更は修学旅行等に限り認められる。学校長の承認を得て事前に専門委員長に届け出ること | | |